

平成 23 年 11 月 11 日

お客様各位

1 億円以上の振込に関する決済の仕組みの変更について

平成 23 年 11 月 14 日(月)から、給与・賞与を除く 1 件あたり 1 億円以上の他金融機関宛振込に関して、国内の金融機関間における決済の仕組みが変更となります。

この変更により、翌営業日以降を振込指定日とする 1 件あたり 1 億円以上の振込については、振込指定日の入金時刻が午前 9 時 5 分以降（12 月を除く月末日は、午前 8 時 35 分以降）となり、入金時刻が遅くなる場合があります。（振込依頼のお手続は、現在と変わりません。）

なお、給与・賞与振込や 1 億円未満の振込の仕組みは現在と同様であり、このような影響はありません。

詳しくは、全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）のウェブサイトでご確認ください。

http://www.zengin-net.jp/zengin_net/other/

広島県信用組合 業務部

電話番号：0120-745-530（フリーダイヤル）

受付時間：平日 9:00～17:00（除く土・日・祝日、12/31、1/1～3）